株式会社 東和システム 取締役社長 長野 佳久 殿 組発-2016-002 2016年 3月28日

電算労コンピュータ関連労働組合 執行委員長 小林 寛志

同東和システム支部執行委員長小番 孝也

要求書

1. 賃上げ

- 1) 定期昇給に加え、年齢給を3000円増額しベースアップを行うこと。
- 2) 査定幅および査定基準を明示すること。
- 3) 査定内容は必ず対象者に説明すること。
- 4)組合員対象者数 (男女別)、平均年齢および平均賃金を明示すること。

2. 夏季一時金

- 1) 支給方式は下記の通りとすること。 (基本給+職務手当+技術手当+家族手当) * 2.5ヶ月
- 2) 支給日を7月1日(金) とすること。
- 3) 査定基準を明示すること。
- 4) 査定内容は必ず対象者に説明すること。
- 5) ±30%以上の過剰な査定を廃止すること。
- 6)組合員対象者数および平均支給額を明示すること。
- 7) 査定者数の内訳、分布状況を明示すること。
- 8) 賞与の原資総額、賞与支給総額を明示すること。

3. 諸手当の増額

1) 住宅手当

住宅手当を下記の通り増額すること。

既婚世帯主

25,000円

② 独身

18,000円

2) 家族手当

家族手当を下記の通り増額すること。

配偶者

20,000円

② 配偶者を除く扶養家族8,000円(第2子以降、その他家族を含む)

- 4. 36協定
 - 1)長時間残業を監視し、36協定を厳守すること。
 - 2) 長時間対策の施策内容と実施状況を文書で明示すること。
 - 3) 残業時間状況を明らかにすること。
- 5. パワー・ハラスメント防止規程を設けること。
- 6. 健康管理
 - 1)健康診断の充実
 - ① 地域間の格差をなくすこと。
 - 2) 労働者の健康を確保するために、勤務間インターバル規制を導入すること。
 - ① 1日における時間外労働の最長時間を5時間以内とする。
 - ② 時間外労働終了時から翌勤務開始時まで最低でも11時間の休息時間を付与すること。
 - ③ 休息時間に勤務時間が食い込んだ場合は勤務したとみなすこと。
- 7. 残業割増率について
 - 1) 残業割増率を下記の通り見直しすること。

普通残業
深夜残業
休日残業
休日残業
休日深夜残業
145%
175%
165%
185%

- 2) 残業割増率を就業規則に明記すること。
- 8. 年休制度の改善
 - 1) 年休取得状況(消化率の分布)を明らかにすること。
 - 2) 年休取得を個人単位で計画、実施させること。
 - 3) 時間単位年休を実施させること。

時間単位は1時間とする。

時間単位年休は1年間で40時間までとし、満たない場合は翌年度に繰越しとする。

- 4) 半休制度を実施させること。
- 5) 未消化年休積立保存制度の新設

未消化年休の有効利用を図るために、2年間で消化されなかった場合に消滅する年休を積み立て、本人の病気療養、家族の看護目的で有給休暇を最大50日間保存できる制度(未消化年休積立保存制度)を設けること。

- 9. 慶弔見舞給付規程の見直し
 - 1) 死亡弔慰金で支給金額の「その都度決定」を止め、金額を明示すること。
 - 2) 慶弔見舞金の各支給額を1万円増額すること。
- 10. 団体交渉に社長が出席すること。

- 11. 有給奨励日を下記の通り設けること。
 - 5月 2日 (月)
 - 5月 6日 (金)
 - 8月12日(金)
 - 9月23日(金)
 - 9月25日(金)
 - 11月 4日(金)
 - 12月29日(木)
- 12. 平成27年11月の社長メッセージにある「もっともっとIT活用を図り生産性を高める。」について、計画を明らかにすること。
- 13. 制度にあるすべての規程を社内ホームページに掲載すること。
- 14. 定年後再雇用制度の第9条 再雇用者の給与割合を61歳以降も100%とすること。
- 15. 回答指定日 4月8日(金)

以上